第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針

別冊（後期2022年度から2025年度まで）

本誌は、2018年3月に策定した「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」（2018年度～2025年度）の後期4年間（2022年度～2025年度）の推進に係る方針等を別冊として追記・時点修正するもので、基本的には8年計画として定めた現指針を継続するものです。

目　次

Ｉ「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」後期見直しの概要

　　１　指針の位置付け・計画期間

　　２　本指針の見直しの考え方

　　３　本指針策定以降の社会情勢の変化と本市の施策

　　４　郡山市のユニバーサルデザインを取り巻く状況

Ⅱ　指針前期（2018年度～2020年度）の指標の進捗状況と評価及び課題

　　１　指標の進捗状況と評価及び課題

Ⅲ　計画第５章　一部改訂（2022年度～2025年度）

　　１　あるべき将来像（基本目標）

　　２　指針の体系図

　　３　指針のポイント

　　４　基本方針

　　５　基本施策

Ⅳ　資料

　　１　指標の見直し一覧

　　２　市民協働のまちづくり推進協議会委員名簿



Ⅰ「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」後期見直しの概要

１　指針の位置付け・計画期間

　本指針は、「郡山市まちづくり基本指針」の分野別個別計画であり、まちづくり基本指針に基づいて実施する様々な施策を、ユニバーサルデザインの観点から体系化し、取り組みの方向性を示した基本指針です。「こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」（2009年度～2017年度）の基本的な考え方を継承しながら、誰もが自分らしく、より快適な暮らしを送ることのできる「ユニバーサルデザイン社会」を目指し、2018年3月に、2018年度から2025年度までの8年間を計画期間として策定しました。

　なお、2018年12月には、「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」が制定されましたが、本指針は、法の趣旨に即し、地域の特性に応じたユニバーサル社会の実現に向けた施策を体系付けたものとなっています。

２　本指針の見直しの考え方

　計画期間の前半4年の期末である2021年度に、これまでの施策の進捗状況を一旦評価するとともに、前半4年間に生じた様々な社会情勢の変化や新たな課題等を整理し、施策の見直しを行い、計画期間後半のさらなる推進を図ることとしました。

　見直しに当たっては、本指針の基本目標及び基本方針を維持した上で、同じく中間見直しを行っている「郡山市まちづくり基本指針」やその他の分野別個別計画との整合を図り、各施策の基本指標及び目標値を修正します。



３　本指針策定以降の社会情勢の変化と本市の施策

　計画期間の前半４年間には、以下のような大きな社会情勢の変化があり、これらの変化に対応して、市の推進する各分野の施策の改善や強化が図られています。

・エスディージーズの推進

　2015年9月の国連サミットにおいて、2030年までに達成を目指す17の目標であるエスディージーズ（持続可能な開発目標）が全会一致で採択されました。「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、すべての国が関わって目標達成を目指すものです。

　本市においては、将来世代につなぐ持続可能なまちづくりを進めるため、積極的にエスディージーズの推進に取り組むこととし、2019年7月には内閣府から、先導的にエスディージーズに取り組む自治体として「エスディージーズ未来都市」に選定されました。2019年8月に「郡山市エスディージーズ未来都市計画」、2022年3月に「郡山市第2期エスディージーズ未来都市計画」（2022年度～2024年度）を策定し、バックキャストの視点により、エスディージーズの推進に取り組んでいます。

　エスディージーズの基本理念は、本市の最上位計画である「郡山市まちづくり基本指針」と通じ、本市の政策推進の柱とするものです。

・気候変動と自然災害への対応

　近年、気候変動に起因する自然災害が増加・激甚化しています。2019年10月に発生した令和元年東日本台風では、大雨により市内広範囲で浸水が発生し、人的・物的被害とも甚大となりました。また、2021年２月に発生した福島県沖地震では、市内においては最大震度6弱を観測し、人的被害に加え、多数の建物被害等が発生しました。

　自然災害は起きるということを前提として、これまでの被災経験を生かして、被害を回避・低減させるための日頃の備えや、誰もが安全に避難できる体制の整備等を推進する必要があります。



・新型コロナウイルス感染症への対応

　2020年以降、新型コロナウイルス感染症が世界各地で流行し、これまでの生活や様々な社会活動の在り方が大きく変わりました。新しい生活様式が浸透し、身体的距離の確保やマスクの着用などが求められ、人とのコミュニケーションの方法が大きく変わる中で、新たな配慮が必要になっています。

　例えば、

・視覚障がいのある人にとっては、人との身体的距離が取りにくい、触って確かめるということがためらわれる

・聴覚障がいのある人にとっては、マスクで口元が見えずコミュニケーションが取りにくい、パーテーション越しの会話が聞き取りにくい

・マスクを着用することが何らかの事情で難しい人がいる

などが考えられます。

　一方で、ICTの活用が非常に重要な手法となり、オンラインでのコミュニケーション支援のニーズも高まっています。

・デジタルトランスフォーメーション

　デジタルトランスフォーメーションは、「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させる」という考え方です。

　デジタル社会の実現に向けて、2021年9月に発足したデジタル庁は、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を掲げ、誰でも使えるデジタル社会を目指すとしています。本市においても、「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」（2020年12月策定）や「デジタル田園都市国家構想」（2021年11月発表）等の国の動向に合わせ、「郡山市デジタル市役所推進計画」（2018年度～2021年度）、「郡山市デジタルトランスフォーメーション推進計画」（2022年度～2025年度）の見直しを図りながら、ICT利活用による行政サービスの利便性向上、情報の見える化・行政事務の効率化、人材育成等に取り組んでいます。



・こおりやま広域圏の連携

　郡山市を中心市として近隣市町村が連携し、圏域全体の経済成長や高次の都市機能の集約・強化、生活関連機能サービスの向上を図るため、2019年１月に、郡山市と周辺14市町村が「こおりやま広域連携中枢都市圏」の形成を目指して連携協約を締結しました。2022年３月までに、さらに１市１町が加入し、郡山市を含む17市町村がこおりやま広域圏を形成しています。

　「広め合う、高め合う、助け合う」関係により、地域の魅力を高め、広域的な課題の解決や、将来に渡って住み続けられる豊かな地域づくりを推進しています。



（ユニバーサルデザインに関連する国等の動き）

2018年3月「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」策定2018年9月連携中枢都市宣言2018年11月国　高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律制定2018年12月ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律の公布・施行（ＵＤ社会の実現に向け諸政策を一体的に推進）2019年1月郡山市と周辺14市町村が連携協約を締結2019年3月「こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン」策定2019年7月「エスディージーズ未来都市・自治体エスディージーズモデル事業」に選定される2019年8月　「郡山市エスディージーズ未来都市計画」策定2019年10月令和元年東日本台風の発生2019年12月国　まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）

「デジタル・ガバメント実行計画」改訂2020年1月国内で初の新型コロナウイルス感染症の感染者発生2020年3月「郡山市人口ビジョン・総合戦略（2020改訂版）」策定

「こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン」改訂2020年4月新型コロナウイルス感染症の拡大を受け緊急事態宣言2020年6月高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律　一部施行（「心のバリアフリー」の促進等）2020年12月国「2020年版デジタル・ガバメント実行計画」

「自治体ＤＸ推進計画」策定2021年2月福島県沖地震の発生2021年4月高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律　全面施行（ソフト対策の強化、優先席等の適切な利用の推進　等）2021年5月デジタル改革関連6法成立2021年11月国「デジタル田園都市国家構想」発表2022年3月「郡山市第2期エスディージーズ未来都市計画」策定



４　郡山市のユニバーサルデザインを取り巻く状況

・人口減少と少子高齢化

　郡山市の総人口は、東日本大震災後の急減・その後の回復基調を経て、2016年から減少傾向が続いています。生産年齢人口（15歳～64歳）及び年少人口（0歳～14歳）についても、全国的な動向と同様に長期的な減少が予測されています。一方で、老年人口（65歳以上）は増加しています。2040年には老年人口がピークとなり、総人口は約27万人程度まで減少することが予測されています。

（郡山市の人口推計グラフ）

（郡山市の高齢化率の推移グラフ）

・障がい者数の増加

　本市における障がい者手帳の所持者数は、2016年以降、概ね横ばい傾向にあります。障がい別に見ると、身体障がい者数は減少していますが、知的障がい、精神障がい者数は増加しています。

　また、手帳を所持していないものの、発達障がいや高次脳機能障がいなど、何らかの配慮を必要としている人もおり、多様な特性を持つ人への配慮が必要です。

　（郡山市の障がい者手帳所持者数の推移グラフ）



・市在住外国人数の増加

　郡山市の在住外国人の数は、年々増加傾向にあります。

　国籍別には、中国、ベトナム、韓国・朝鮮を始め、様々な国・地域の出身者が在住しており、多様な母国語や生活習慣を持つ外国出身者とともに共生し、誰もが住みやすいまちづくりのために、ユニバーサルデザインの視点がますます重要となっています。

　行政情報や災害発生時等の緊急情報など、すべての人に対して、必要な情報を迅速に伝達するため、やさしい日本語の普及や、ＩＣＴの活用による円滑なコミュニケーションが求められています。

　また、地域の中で互いを理解し認め合い、誰もが暮らしやすいまちにするため、多文化理解の促進が必要です。

（郡山市の在住外国人人口の推移グラフ）

（国籍別の住民基本台帳人口グラフ）

・ＩＣＴの進展

　ＩＣＴは急速に発展を続けており、生活の様々な場面で活用されています。

　本市の行政サービスにおいても、インターネット・ＳＮＳでの情報発信・共有や、各種手続きのオンライン化、キャッシュレス決済の導入などを積極的に進めており、市民の利便性を向上させています。

　一方で、個々の状況によりＩＣＴを利用できない人との情報格差の拡大などが懸念されます。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行で、オンライン会議やテレワーク等が推奨される中、それらに対応するためのノウハウの不足や設備環境の差も顕在化し、さらなるデジタル化の推進が求められています。

　多様な特性に配慮しながら、複数の媒体を用いた情報発信をするとともに、ＩＣＴ利活用のための支援を推進し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境を整備する必要があります。



Ⅱ　指針前期（2018年度～2020年度）の指標の進捗状況と評価及び課題

　本指針の前期（2018年度～2020年度）における指標の進捗状況と評価及び課題は、以下のとおりです。

【全体指標】

項目

市民意識調査におけるユニバーサルデザインのまちづくりに関する満足度

2016年度　59.1点

2020年度　68.5点

2025年度目標値　70.0点

説明　市民意識調査における現在の「ユニバーサルデザイン」の取り組み状況に対する満足度

評価

ユニバーサルデザインのまちづくりに関する満足度は、目標値に近づいている。

しかしながら、市民意識調査においてはユニバーサルデザインの重要度が低く（2020年度調査では41位、2021年度調査では43位）である現状を鑑み、より一層のユニバーサルデザインの啓発・参加を促進する必要がある。（協議会委員意見）

（参考）ユニバーサルデザインの重要度　2021年度　2.4%（43位）、　2020年度　1.5%（41位）、　2019年度　1.5%（43位）



【基本施策１　思いやりの心があふれるひとづくり】

項目

ユニバーサルデザインの出前講座の参加人数

2016年度　411人

2020年度　296人

2025年度目標値　500人

説明　ユニバーサルデザインの出前講座の参加人数

担当課　市民・ＮＰＯ活動推進課

項目

ユニバーサルデザインの啓発回数

2016年度　14回

2020年度　19回

2025年度目標値　16回

説明

出前講座、イベント等で啓発を実施した回数

担当課　市民・ＮＰＯ活動推進課

評価

ユニバーサルデザインの出前講座の参加人数は、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標に達していないが、計画策定以降2019年度までは目標値を超えている。

ユニバーサルデザインの啓発回数は、計画策定以降、毎年度概ね目標値に近い啓発回数を実施している。

啓発・普及の推進のため、出前講座や各種機会を捉えて、啓発を積極的に実施することが重要である。

ICT活用を含めた実施方法や事業の周知方法を検討し、あらゆる世代に啓発が図られるよう継続して行っていく。



【基本施策２　多様性を認め、いのちと人権を尊重するひとづくり】

項目

多文化共生に係る研修会等の参加人数

2016年度　119人

2020年度　0人(動画再生1,600回)

2025年度目標値　155人

説明

多文化共生に係る研修会等の参加人数

担当課　国際政策課

項目

自殺者数（自殺死亡率）

2015年　64人（自殺死亡率19.1）

2019年　48人（自殺死亡率14.5）

2025年度目標値　自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）13.4より減少させる

説明

暦年における市内の自殺者数（自殺死亡率）

担当課　保健・感染症課

評価

多文化共生に係る研修会等は、2020年度は参集形式の開催によらずICTを活用して動画配信を行ったことから、参加人数でなく動画再生回数を算出している。今後も、多文化共生の理解促進のために研修会等を実施していく。

自殺者数（自殺死亡率）は、目標値に近づいている。目標達成に向けて、今後も自殺予防対策を継続する。



【基本施策３　誰もが利用しやすく安全・安心な交通・移動環境】

項目

市内バス路線の年間利用者数

2016年度　538万人

2020年度　319万人

2025年度目標値　624万人

説明　市内を運行する路線バスの年間利用者数

担当課　総合交通政策課

項目

道路整備率(改良率)

2016年度　64.71％

2020年度　66.87％

2025年度目標値　70.07％

説明

改良率＝改良済延長÷市道総延長×100

担当課　道路維持課

評価

市内バス路線の年間利用者数は目標値から遠ざかっている。

利用者数の少ない郊外部のバス路線が今後廃止予定である現状に鑑み、新たな交通手段の確保が必要である。

道路整備率（改良率）は目標値に近づいている。

歩行者、車いす利用者、視覚障がい者、ベビーカー利用者等あらゆる人が安全に移動できる道路環境整備に関する指標が必要である。



【基本施策４　誰もが利用しやすく安全・安心な施設】

項目

多機能トイレ設置数（累計）

2016年度　37ヶ所

2020年度　40ヶ所

2025年度目標値　42ヶ所

説明

オストメイト対応トイレを備えた多機能トイレの設置数

担当課　障がい福祉課

項目

おもいやり駐車場利用制度協力施設数(累計)

2016年度　122施設

2020年度　151施設

2025年度目標値　140施設

説明

おもいやり駐車場利用制度に協力している施設数

担当課　市民・ＮＰＯ活動推進課

評価

多機能トイレ設置数（累計）は目標値に近づいている。今後も、施設の新設等に際して整備を図っていく。

おもいやり駐車場利用制度協力施設数（累計）は、目標値を超えている。

公共施設・民間施設とも誰もが利用しやすい施設整備をさらに促進する必要がある。

【基本施策５　ICTを含めた多様な媒体を活用した誰にでも分かりやすい情報伝達】

項目

市ウェブサイトのアクセス数

2016年度　2,113,735件

2020年度　2,123,361件

2025年度目標値　2,400,000件

説明

市ウェブサイトのトップページのページビュー数

担当課　広聴広報課

項目

公衆無線ランへのアクセス件数

2016年度　92,250件

2020年度　454,897件

2025年度目標値　120,000件

説明

市内公共施設等の公衆無線ランを利用した件数

担当課　ＤＸ戦略課

項目

ＩＣＴ活用推進事業の講座受講者数（累計）

2016年度　167人

2020年度　446人

2025年度目標値　850人

説明　タブレット端末等を使用した高齢者対象のインターネット講座の受講者数

担当課　中央公民館

評価

 市ウェブサイトのアクセス件数は目標値には達していない。

 アクセス件数では情報の分かりやすさ・見つけやすさに留意した適切な情報伝達が行われているかを評価できないため、指標を変更する必要がある。（協議会委員意見）

 公衆無線ランのアクセス件数は大幅に目標値を超えている。

 ＩＣＴ活用推進事業の講座受講者数は、目標値に近づいている。

引き続き、情報格差の解消に努め、あらゆる人がＩＣＴを活用できるよう支援していく必要がある。



【基本施策６　利用者の立場に立ったサービスとおもてなし】

項目

コミュニケーション支援従事者の登録者数

2016年度　54人

2020年度　58人

2025年度目標値　80人

説明

手話通訳者・要約筆記奉仕員の登録者数の合計

担当課　障がい福祉課

項目

観光案内所窓口利用者数

2016年度　18,818人

2020年度　13,854人

2025年度目標値　20,000人

説明

郡山駅構内にある観光案内所の窓口利用者数

担当課　観光課

評価

コミュニケーション支援従事者の登録者数は、目標値に近づいている。

引き続き支援従事者の養成に努め、コミュニケーション支援事業の活用を促進する。

視覚障がいのある方にとって、音声による案内が不可欠であり、市が発出・作成する文書等への音声コードの貼付等を促進する必要がある。（協議会委員意見）

観光案内所窓口利用者数は、目標値から遠ざかっている。

観光客数の落ち込みは新型コロナウイルス感染症の影響が大きいが、アフターコロナを見据え、利用者の利便性向上を図る必要がある。



【基本施策７　市民協働によるユニバーサルデザインの推進】

項目

こおりやまユニバーサルデザインサポーターとの啓発回数

2016年度　６回

2020年度　５回

2025年度　10回

説明

ボランティアと協働で実施した講座・イベント等の啓発活動の回数

担当課　市民・ＮＰＯ活動推進課

項目

ココナビこおりやま回答件数

2016年度　548件

2020年度　581件

2025年度目標値　550件

説明

市民等から投稿されたココナビこおりやまへの回答件数

担当課　広聴広報課

評価

こおりやまユニバーサルデザインサポーターとの啓発回数は、目標値から遠ざかっている。

新型コロナウイルス感染症の影響により活動機会が減少したためだが、今後も事業の周知を図り、市民との協働により啓発を図っていく。

ココナビこおりやま回答件数は、目標値を超えている。

道路整備や防犯等の要望について、気軽に投稿できる手法であるため、今後も利便性を向上させ、継続する。



【基本施策８　災害時のユニバーサルデザイン】

項目

市民防災リーダー養成数（累計）

2016年度　764人

2020年度　845人

2025年度目標値　1,100人

説明

地域において実践的な防災活動のできる市民防災リーダーの養成者のべ人数

担当課　防災危機管理課

項目

総合防災訓練への障がい者参加者数

2016年度　22人

2020年度　実施なし

2025年度目標値　なし（モニタリング指標）

説明

総合防災訓練に参加した障がい者数

担当課　防災危機管理課

評価

市民防災リーダー養成数（累計）は、目標値に近づいている。今後も継続し、地域の防災リーダーを養成する。

総合防災訓練への障がい者参加者数は、開催地区等により変動している。（2020年度は防災訓練を中止）

誰もが災害に備え、安全・安心を確保できる環境を整備する必要がある。



指針第5章　一部改訂

５　あるべき将来像と基本方針・基本施策

５－１　あるべき将来像《基本目標》

「誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまち」

　障がいの有無や年齢、言語、性別等の違いにかかわらず、誰もが「住んでいてよかったと思えるまち」、「安心して暮らせるまち」、「思いやりがあり、誰にでも優しいまち」、「どこにでも自由に行けるまち」を目指し、ユニバーサルデザインの考えのもと、市民会議「あすまち会議こおりやま」において市民が描き、市民の想いや願いと繋がった「あるべき将来像《基本目標》」を上記のとおり定めます。

　本指針では、あるべき将来像《基本目標》を実現するため、誰一人取り残さないエスディージーズの基本理念と「バックキャストの思考」のもと、3つの基本方針と重点的に取り組む８つの基本施策を設定し、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

５－２　指針の体系図



５－３　指針のポイント

　ユニバーサルデザインのまちを実現するため、社会情勢や市民ニーズの変化、本市のこれまでの取り組みを踏まえ、本指針においては、次の事項にポイントを置いて取り組みます。

市民総活躍の推進

　ユニバーサルデザインの考えのもと、誰一人取り残さないエスディージーズの基本理念を踏まえ、子どもも高齢者も、障がいのある方もない方も、性別にかかわらず、すべての方が家庭、学校、職場、地域などあらゆる場所で、持てる力を発揮でき、存分に活動できる「市民総活躍こおりやま」を目指します。

セーフコミュニティ活動の推進

　東日本大震災からの復興に向け、確かな歩みを続けていますが、震災前の快適で暮らしやすいまちを取り戻すだけではなく、従前より一層の安全と安心につつまれたまちづくりを加速させるため、科学的データに基づき、市民の皆さんと行政等が協働で安全・安心なまちづくりを目指す「セーフコミュニティ」の取り組みを推進します。

ＩＣＴ（情報通信技術）の活用によるデジタルトランスフォーメーションの推進

　誰もが情報化による利便性の向上や分かりやすさ、使いやすさを実感できるまちの実現を図るため、ＩＣＴを利活用した新たな行政サービスの提供に努めます。

　さらに、ＩＣＴを活用することで、言語や障がいの有無に関わらず、新しい生活様式に対応した円滑なコミュニケーションを促進します。

　情報格差の解消に努め、ＩＣＴ利活用のための支援とともに、ＩＣＴ以外の多様な媒体を含め、誰にでもわかりやすい情報発信などに努めます。

グローバル化への対応

　外国出身者が快適に過ごすことのできるよう、多様な言語や「やさしい日本語」で行政情報を提供するなど、ユニバーサルデザインに対応した環境づくりを進めます。



５－４　基本方針

　本市では、ユニバーサルデザインを、交通・移動・施設などのハード面のみならず、情報・サービス・おもてなしなどのソフト面、さらには人材育成などのハート面も含めたものと考え、ユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。

基本方針１　ハート　ユニバーサルデザインを実践できるひとづくり

　ユニバーサルデザインの推進活動を支える基盤は人材です。

　ユニバーサルデザインの言葉はもとより、考え方や実践方法が分からなければ、推進の取り組みを実践し、広げ、つなげていくことはできません。

　施設や製品などハード面の整備には、経費や技術的な制限などにより限界があります。また、たとえ、ハード面の整備が十分にできたとしても、周りの人の思いやりの心と協力がなければ、快適な空間とはなりません。

　「誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまち」の実現のためには、人と人のふれあいを大事にしながら、相手の立場に立った心を持つといった「思いやり」が大切であると考えます。

　このことから、まずは、ユニバーサルデザインの考え方を知ってもらうための広報活動や啓発活動の充実を図っていきます。

　また、地域や学校において、ユニバーサルデザインの考え方を正しく理解できる機会の充実を図ります。

　さらに、性別や年齢のみならず、障がいの有無、言語などの相手の多様性を認め、お互いの人権を尊重する心を育て、ユニバーサルデザインを実践できるひとづくりに取り組みます。



基本方針２　ハード　安全・安心なユニバーサルデザインの施設整備

　障がいのある方、車いす利用者、高齢者、妊産婦、ベビーカー利用者など、誰もがあらゆる場所で存分に活躍していくためには、自らの意思で自由かつ円滑に、さらには安全・安心に移動・活動できることが重要です。

　また、建築物や道路、交通機関、公園などの施設が、各施設の機能だけでなく、他の施設との関連性を考慮してつくられ、運用されなければなりません。

　本市に暮らす子ども、妊婦、高齢者、障がい者、外国出身者など、誰もが「住んでよかった」と思える、また、就学や観光、ビジネスなどで訪れる多くの人が「また来たい」と思える環境が大切であると考えます。

　このことから、誰もが安全・安心、快適に自ら行きたい場所に行けるよう交通・移動環境の充実を図るとともに、建築物や設備、道路、公園などの公共施設については、安全・安心、快適に利用しやすい施設となるよう整備します。

　なお、施設や道路の整備、公共交通の普及においては、利用者である市民等の意見を積極的に取り入れ、施策に反映していきます。



基本方針３　ソフト　人にやさしいユニバーサルデザインの情報・サービス

　誰もが、いつでも、どこでも、平等に、必要な情報を確実に得ることができ、快適にサービスを受けられることが大切です。

　情報サービスにおいては、ＩＣＴを活用した分かりやすい情報発信・情報収集を進めるとともに、ＩＣＴを利用できない方に配慮し、多様な媒体の活用や、ＩＣＴ利活用のための支援を行い、情報格差の解消に努めます。

　行政サービスにおいては、「おもてなし」に焦点を当て、窓口対応の改善、相談業務の充実、外国語や手話などの多様な言語への対応、「やさしい日本語」の使用、専門用語やカタカナ語の言い換えや注釈の記載、カラーユニバーサルデザイン※3に配慮した分かりやすい行政文書の作成、手続きの簡素化などを推進します。

　また、事業者も、情報・サービスの提供者として重要な役割を担っていることから、先進的な事例の相互の情報共有に努めます。



５－５　基本施策

　本指針では、あるべき将来像（基本目標）「誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまち」の実現のため、基本方針に基づいた具体的な基本施策を設定します。

　基本施策には、施策全体の成果を計る全体指標と施策ごとの成果を計る基本指標の２つの指標を定めます。

　また、各指標には、2016年度実績値（策定時）及び2020年度現況値と、2025年度の目標値を記載します。

　なお、本指針における指標及び目標値、推進部局については随時見直しを図ります。

　全体指標　【2022～2025年度】

項目

市民意識調査におけるユニバーサルデザインのまちづくりに関する満足度

2016年度　59.1点

2020年度　68.5点

2025年度目標値　70.0点

説明

市民意識調査における現在の「ユニバーサルデザイン」の取り組み状況に対する満足度

【追加項目】

市民意識調査におけるユニバーサルデザインのまちづくりに関する重要度

2016年度　4.3%

2020年度　1.5％

2025年度目標値　5.0％

説明

市民意識調査で「ユニバーサルデザイン」が重要と回答した市民の割合



基本施策１　思いやりの心があふれるひとづくり

　誰もが「暮らしやすいまち」にしていくためには、それぞれが相手を思いやり、個人を尊重する意識づくりが重要です。

　こうしたことから、「思いやりの心があふれるひとづくり」の推進に重点を置き、誰もが高齢者や障がい者、妊産婦、外国出身者などの目線で見る力を養い、相手の立場に立った行動ができるよう、意識づくりを進めていきます。

　研修会、講演会、出前講座の実施などにより、ユニバーサルデザインについて、正しく理解し実践できる人材の育成を図ります。

　また、ユニバーサルデザインに取り組む個人や団体の活動などを支援します。

取り組み内容

推進部局

①イベント、広報紙、パンフレット、ウェブサイト、ＳＮＳなどを活用して、ユニバーサルデザインの考え方や必要性の普及・啓発を図ります。

市民部・文化スポーツ部・

保健福祉部

②講演会、出前講座、体が不自由な人などの擬似体験を通して、ユニバーサルデザインに取り組む人材育成に努めます。

市民部・文化スポーツ部・保健福祉部

③学校教育を通して、ユニバーサルデザインへの理解を深め、思いやりの心を育てます。

学校教育部

④ユニバーサルデザインの研修や情報提供等を通して、市職員及び公共施設を管理運営する職員の意識の醸成を図ります。

市民部

⑤ユニバーサルデザインの普及・啓発や実践に取り組む個人・団体等の支援に努めます。

市民部・文化スポーツ部・保健福祉部

基本指標 【2022～2025年度】

（前期と変更なし）

項目

ユニバーサルデザインの出前講座の参加人数

2016年度　411人

2020年度　296人

2025年度目標値　500人

説明

ユニバーサルデザインの出前講座の参加人数

担当課

市民・ＮＰＯ活動推進課

項目

ユニバーサルデザインの啓発回数

2016年度　14回

2020年度　19回

2025年度目標値　16回

説明

出前講座、イベント等で啓発を実施した回数

担当課

市民・ＮＰＯ活動推進課



基本施策２　多様性を認め、いのちと人権を尊重するひとづくり

　人の多様性や相違を認め合い、相手を理解し、相手の立場に立った気遣いといった人へのやさしさは、誰もが共に生き、真の豊かさを感じることのできる社会の実現のために重要であり、ユニバーサルデザインを推進する基本となるものです。

　研修会、講演会、出前講座の実施などにより、人権尊重や多文化共生、障がい者理解などの推進に取り組む人材の育成を図るとともに、そうした活動に取り組む個人や団体の活動を支援します。

取り組み内容

推進部局

①いのちと人権の大切さに対する意識の醸成に努めます。

総務部･市民部･保健福祉部･こども部・学校教育部

②人の多様性について、正しい理解の普及・啓発に努めます。

市民部・文化スポーツ部・保健福祉部

③高齢者や障がい者、外国出身者等との相互交流・理解の機会を創出します。

文化スポーツ部・保健福祉部

④「ヘルプマーク」「障がい者マーク」等、配慮が必要な方の表示に対する正しい理解の普及・啓発に努めます。

保健福祉部

⑤「やさしい日本語」に対する正しい理解の普及・啓発に努めます。

文化スポーツ部

基本指標 【2022～2025年度】

【変更項目】

市国際交流協会との協働により実施する事業の参加者数

2016年度　119人

2020年度　1,600人（または回数）

2025年度目標値　1,500人（または回数）

説明

多文化共生の理解促進のために市と市国際交流協会が協働で実施する事業の参加者数（動画再生回数）

担当課　国際政策課



項目

自殺死亡率

2015年　19.1

2019年　14.5

2025年目標値　13.4より減少させる

説明

人口10万人当たりの自殺者数

担当課

保健・感染症課

【追加項目】

ゲートキーパー養成研修・ゲートキーパーフォローアップ研修の参加者数

2016年度　433人

2020年度　217人

2025年度目標値　400人

説明

ゲートキーパー養成研修・ゲートキーパーフォローアップ研修の参加者数

担当課　保健・感染症課

【追加項目】

性的マイノリティへの理解促進のための講座等による啓発人数

2016年度　783人

2020年度　221人

2025年度目標値　1,000人

説明

性的マイノリティへの理解促進のための講座等による啓発人数

担当課　男女共同参画課



基本施策３　誰もが利用しやすく安全・安心な交通・移動環境

一人ひとりがその意思で、どこにでも自由に、円滑に移動できる環境のためには、施設や道路、交通機関などの各施設間の移動しやすさの確保や連続的・一体的な整備が重要です。

　そのため、利用者の円滑な移動等の確保や、サービスの連続性の確保に努め、ユニバーサルデザインに配慮した公共交通の充実を図ります。

　また、子どもや高齢者、障がいのある方、乳幼児連れの家族、外国出身者など、誰もが安全で円滑に移動できる環境の充実を図ります。

取り組み内容

推進部局

①誰もが円滑にかつ安全・安心に移動できるよう、歩道の設置や拡幅、段差解消、電線類の地中化、カーブミラー、照明、防護柵、エレベーター等の整備に取り組みます。

市民部・建設交通部・

都市整備部

②ノンステップバスやＵＤタクシー※6の導入、分かりやすい運行情報提供など、利用しやすい公共交通機関の取り組みを促進します。

建設交通部

③目的地までの案内や各種表示については、必要な情報の表示、多言語表記などに配慮し、見やすく分かりやすい表示に努めます。

建設交通部・都市整備部

④誰もが安全・安心に移動できるよう、関係機関と連携・協力して、交通安全・防犯対策に取り組みます。

市民部・学校教育部

基本指標 【2022～2025年度】

担当課

総合交通政策課

【変更項目】

項目

市内バス路線の年間利用者数

2016年度　538万人

2020年度　319万人

2025年度目標値　551万人（下方修正）

説明

市内を運行する路線バスの年間利用者数

担当課　総合交通政策課

【追加項目】

市内乗合タクシーの導入地区数

2020年度　4地区

2025年度目標値　10地区

説明

市内を運行する乗合タクシーの導入地区数

担当課　総合交通政策課

項目

道路整備率（改良率）

2016年度　64.71%

2020年度　66.87%

2025年度目標値　70.07%

説明

改良率イコール改良済延長÷市道総延長×100

担当課

道路維持課

【追加項目】

通学路安全点検の実施箇所数（累計）、対策済箇所数（累計）

2016年度　点検479箇所、対策済357箇所

2020年度　点検689箇所、対策済568箇所

2025年度目標値　点検906箇所、対策済720箇所

説明

郡山市通学路安全プログラムに基づき関係機関と合同で安全点検を実施した箇所数/対策済箇所数

担当課　道路建設課、道路維持課



基本施策４　誰もが利用しやすく安全・安心な施設

建物や設備、道路、交通機関、案内板などは、それぞれの利用しやすさだけでなく、相互に関連し、全体で利用しやすく安全・安心なものであることが重要です。

　施設を改修又は新たに整備するときは、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、はじめから、できるだけ多くの人が利用しやすいように配慮し、利用者のニーズに柔軟に対応できるよう、様々な利用者の視点を大切にした整備を図ります。

取り組み内容

推進部局

①車いすの方やオストメイトの方に対応した設備や、ユニバーサルシート※9等を備えた多機能トイレの整備に取り組みます。

全部局

②案内板については、文字の大きさ、ふりがなの表記、配色、ピクトグラム、多言語表示、「やさしい日本語」などの表記、導線・連続性などを総合的に考慮した整備を行います。

全部局

③民間施設のユニバーサルデザイン化を促進します。

市民部・産業観光部・都市整備部

④公共施設については、駐車場や出入口等のバリアフリー化、防犯対策、くつろげる空間などに配慮した整備に取り組みます。

全部局

⑤ユニバーサルデザインの視点で公共施設の点検を行い、必要な改善に努めます。

全部局

⑥ユニバーサルデザインに配慮した施設等の情報収集・発信に努めます。

市民部



基本指標 【2022～2025年度】

項目

バリアフリートイレ設置数（累計）

2016年度　37か所

2020年度　40か所

2025年度目標値　42か所

説明

オストメイトに対応したバリアフリートイレの設置数

担当課

各課（障がい福祉課とりまとめ）

【追加項目】

赤ちゃんニコニコステーション事業登録施設数（累計）

2016年度　153施設

2020年度　157施設

2025年度目標値　200施設

説明　おむつ替えや授乳が可能な施設、キッズスペースのある施設の合計

担当課　こども政策課

【追加項目】

公園トイレのＵＤ率

2016年度　74%

2020年度　78.3％

2025年度目標値　100％

説明

洋式化、多機能化などＵＤ化された市の公園トイレ整備率

担当課　公園緑地課



基本施策５　ＩＣＴを含めた多様な媒体とを活用した誰にでも分かりやすい情報伝達

　誰もが分かりやすく、必要な情報を確実に得るためには、情報を受ける側の手段や特性に配慮した情報発信が重要です。

　ＩＣＴを利活用し、情報化による利便性の向上や分かりやすさ、使いやすさを実感できる情報伝達を行います。また、ＩＣＴを利用していない方には、利活用のための支援とともに、ＩＣＴ以外の多様な媒体による情報発信を行います。

取り組み内容

推進部局

①誰もが見やすい文字や配色、分かりやすい表現による情報発信をします。

全部局

②ＩＣＴをはじめ、新聞、テレビ、ラジオ、ＦＡＸ、印刷物等といった多様な媒体による情報伝達をします。

全部局

③ウェブサイトは、音声読み上げしやすいテキストデータでの作成や、自動翻訳のネイティブチェックなど、多様な情報の受け方に配慮します。

全部局

④多言語表示、「やさしい日本語」などを使用した情報伝達に努めます。

全部局

⑤文字(外国語含む)、手話、点字、音声など複数の知覚に訴える情報伝達に努めます。

全部局

⑥ＩＣＴの操作・活用方法を身につける講座の開催等、誰もが多様な媒体をとおして情報を使いこなせるよう支援します。

全部局

⑦ワイファイの利用環境を整備し、利用できる場所の情報を発信します。

政策開発部



基本指標 【2022～2025年度】

【追加項目】

ＩＣＴ活用のための市民等対象の講習会受講者数

2016年度　167人

2020年度　84人

2025年度目標値　220人

説明

スマートフォンやオンライン会議システム等ＩＣＴ活用のための市民等向けの講座の受講者数

担当課　各課(市民・ＮＰＯ活動推進課取りまとめ）

【追加項目】

「わかりやすい情報発信ができている」と感じる人の割合

目標値は2022年度に設定

説明

市民アンケートにより「わかりやすい情報発信ができている」と感じる人の割合（広報紙、SNS、ウェブサイト）

担当課　広聴広報課



　基本施策６　利用者の立場に立ったサービスとおもてなし

ユニバーサルデザインの基本となる相手を思いやる心、その心からサービスを提供することが、利用者が満足するためには重要です。

　常に利用者の視点に立ち、年齢や性別、言語や身体的特性の違いなどにより不便を感じさせない各種サービスの提供に取り組みます。

　また、市外から本市を訪れた人が、「来てよかった」「また来たい」「こんなまちに住んでみたい」と思えるような魅力的なまちとなるように、「おもてなし」の意識づくりを進めていきます。

取り組み内容

推進部局

①接遇研修等により、市民の視点に立ち、おもてなしの精神にあふれる窓口サービスの提供に努めます。

全部局

②ＩＣＴを活用した案内や説明といった、誰もが利用しやすく分かりやすいサービスを提供します。

全部局

③外国出身者とのコミュニケーションを図るため、ガイドブックの作成のほか、多言語や「やさしい日本語」の使用に努めます。

文化スポーツ部

④言語や年齢等を問わず分かりやすいピクトグラムの活用を推進します。

全部局

⑤コミュニケーション支援従事者（手話通訳者・要約筆記奉仕員）や外国語通訳者の確保・養成に努めます。

文化スポーツ部・保健福祉部・産業観光部

⑥音声コードを貼付した文書・封筒等の作成に努めます。

全部局

基本指標 【2022～2025年度】

項目

コミュニケーション支援従事者の登録者数

2016年度　54人

2020年度　58人

2025年度目標値　80人

説明　手話通訳者・要約筆記奉仕員の登録者数の合計

担当課　障がい福祉課

【追加項目】

手話通訳者派遣件数、要約筆記者派遣件数

2016年度　手話1,793件、筆記112件

2020年度　手話2,417件、筆記38件

2025年度目標値　手話2,800件、筆記50件

説明

コミュニケーション支援事業における手話通訳者、要約筆記者の派遣件数

担当課　障がい福祉課

【追加項目】

音声コード付きの市民向け印刷物の作成件数

2020年度　8件

2025年度目標値　10件

説明

音声コードによる音声読み上げ機能を付した市民向けの文書（通知、パンフレット等）の作成件数

担当課　各課（障がい福祉課取りまとめ）

項目

観光案内所窓口利用者数

2016年度　18,818人

2020年度　13,854人

2025年度目標値　20,000人

説明

郡山駅構内にある観光案内所の窓口利用者数

担当課　観光課



【追加項目】

多言語（外国語）またはやさしい日本語により制作した情報媒体数

2016年度　3件

2020年度　6件

2025年度目標値　6件

説明

多言語（外国語）、やさしい日本語により市が制作した情報媒体数

担当課　国際政策課



基本施策７　市民協働によるユニバーサルデザインの推進

　ユニバーサルデザインを推進するためには、行政だけでなく、市民やＮＰＯ法人、市民活動団体、事業者などが、それぞれの立場を尊重し、協働で取り組んでいくことが大切です。

　障がいの有無や年齢、言語、性別等の違いにかかわらず、誰もが社会参加をしやすい環境の整備を進めます。

　また、各種制度や事業などの計画・設計、実施、

評価などの段階ごとに、多様性を認め合い、誰もが豊かに暮らせるダイバーシティの考え方を取り入れ、できるだけ多様な手段で、市民のニーズの把握や意見交換を適切に行う仕組みづくりに努めます。

取り組み内容

推進部局

①各種計画の策定、事業の実施、サービスの提供、施設の建設・改修等の際は、計画段階から市民参画の機会を充実させます。

全部局

②こおりやまユニバーサルデザインサポーターと協働で、出前講座やイベント等でユニバーサルデザインの普及・啓発に取り組みます。

市民部

③専門的知識を有する個人や団体と連携して、ユニバーサルデザインの普及・啓発に取り組みます。

市民部・文化スポーツ部・保健福祉部

④ユニバーサルデザイン製品の調達・利用を促進します。

全部局

⑤ユニバーサルデザイン導入事例の情報共有に努めます。

市民部

基本指標 【2022～2025年度】

（変更なし）



項目

こおりやまユニバーサルデザインｓポーターとの啓発回数

2016年度　6回

2020年度　5回

2025年度目標値　10回

説明

ボランティアと協働で実施した講座・イベント等の啓発活動の回数

担当課

市民・ＮＰＯ活動推進課

項目

ココナビこおりやま回答件数

2016年度　548件

2020年度　581件

2025年度　550件

説明

市民等から投稿されたココナビこおりやまへの回答件数

担当課

広聴広報課



基本施策８　災害時のユニバーサルデザインの推進

　災害時における安全・安心の確保は大きな課題であり、誰もがその命と生活を守ることが重要です。また、災害からの復興に向かっていくには、ハード面とソフト面、それに加え、思いやりや相手への気遣いなど、ユニバーサルデザインの視点が必要となります。

　震災や近年の気候変動による自然災害の経験を生かし、できるだけ多様な方法で誰もが災害に備えられるよう環境を整備します。

取り組み内容

推進部局

①災害時に移動が困難な方を優先的に避難させるための体制を整備します。

総務部・保健福祉部

②非常誘導灯、火災報知機、非常電話、避難用案内看板などを、誰もが安全かつ迅速に避難できるように整備します。

全部局

③ＩＣＴをはじめ、多様な媒体による分かりやすい災害情報を提供します。

総務部・建設交通部

④高齢者、障がい者、子ども、妊産婦、外国出身者などに配慮した避難所の運営に取り組みます。

総務部・保健福祉部

⑤多言語、コミュニケーションボード、「やさしい日本語」による簡潔な文章など、外国出身者にも配慮した災害情報の提供に努めます。

総務部・文化スポーツ部・保健福祉部

⑥一般的な防災教育に加え、自力で避難するのが困難な方や配慮が必要な方に対する対応を学ぶ機会を充実します。

総務部

⑦防災訓練においては、高齢者、障がい者、妊産婦、外国出身者など災害時に配慮が必要な方が参加できるよう努めます。

総務部・保健福祉部



基本指標 【2022～2025年度】

項目

市民防災リーダー養成数（累計）

2016年度　764人

2020年度　845人

2025年度目標値　1,100人

説明

地域において実践的な防災活動のできる市民防災リーダーの養成者のべ人数

担当課

防災危機管理課

【追加項目】

避難場所表示看板の整備数（整備率）（累計）

2016年度　228件(整備率52.4%)

2020年度　270件（整備率61.8％）

2025年度目標値　370件（整備率85％）

説明

避難場所表示看板の整備数、整備率

担当課　防災危機管理課

資料ページ

郡山市市民協働のまちづくり推進協議会委員名簿

任期：令和３年7月12日から令和５年7月11日まで　（敬称略・分野別五十音順）

学術専門分野

近内　直美（こんない　なおみ）

郡山女子大学家政学部生活科学科社会福祉専攻講師

佐々木　康文（ささき　やすふみ）

福島大学人文社会学群行政政策学類教授

松井　壽則(まつい　ひさのり）

元　日本大学工学部建築学科准教授

ICT・産業分野

大槻　努（おおつき　つとむ）

大槻電気通信株式会社代表取締役

福島　勲（ふくしま　いさお）

日本政策金融公庫郡山支店支店長

協働関係者

小林　直輝（こばやし　なおき）

特定非営利活動法人ビーンズふくしま

こおりやま子ども若者ネット

三部　香奈（さんべ　かな）

一般社団法人グロウイングクラウド代表理事

鈴木　光二（すずき　みつじ）

郡山市自治会連合会会長

中潟　亮兵（なかがた　りょうへい）

郡山逢瀬ふじみ野ネット文京スマイル代表

おおせのとおり

ＵＤ関係者

秋元　恵子（あきもと　けいこ）

特定非営利活動法人あいえるの会副理事長

川﨑　栄一（かわさき　えいいち）

郡山盲人協会会長

佐藤　邦子（さとう　くにこ）

特定非営利活動法人郡山市聴力障害者協会理事

千代　貞雄（ちよ　さだお）

特定非営利活動法人メディア・ユニバーサルデザイン協会会員

公募委員

塚原　啓史（つかはら　ひろし）

無職

古川　聖子（ふるかわ　せいこ）

会社員